

パートナーシップ構築宣言

当法人は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

・企業間の連携

地元企業への発注や、食材等の地場産品納品を指定することなどにより地域における農業法人の経営状況の向上、地域農業の六次産業化進展、地域における経済循環促進や高齢者・障がい者の就労機会創出などに努めます。

・健康経営に関する取り組み

介護老人保健施設として抱える専門職員の知見を活かして、健やかな老後を過ごすことに資する食生活のための食材、調理の知見を農業法人や農業者に伝え、健康を支える食材提供者としての資質向上を図ります。

また、当法人が自治体と協働し地域の高齢者が健やかで活発に暮らす支援を、介護予防講座支援などの直接的手段により進め、人材難にあえぐ地域企業が雇用できる高齢労働者数を維持することにより地域経済の下支えに努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

地域において、医療法人が地域の構成員である企業と結ぶ関係性で重要な点は、相手企業が取引先であるとともに「地域を支えるパートナー」であるという視点です。この視点から当法人が地域企業に対して果たすべき姿勢、役割は以下の通りです。

(1) 公正で透明な取引先であること

- ・ 介護サービスに必要な物品やサービスを提供していただく地元企業に対して、公正・誠実・透明性のある取引を行う。
- ・ 一方的なコスト削減や不当な発注条件を強いることなく、適正価格と互いの持続可能性を尊重する。

(2) 地域の「福祉課題解決のパートナー」であること

- ・ 単なる「仕入先」や「外注先」ではなく、「地域福祉を一緒に支える仲間」と位置づける。
- ・ 企業が持つ技術・人材・ノウハウを福祉の現場に活かす（ICT 活用、物流、食品提供、災害対応など）。

(3) 社会貢献・共生社会づくりの協働相手であること

- ・ 企業が CSR（社会的責任）や SDGs に取り組む際に、法人がその活動の「地域の受け皿」になる。
- ・ 当法人の活動に企業が関わることで、地域全体に「支え合いの文化」が広がる。

(4) 地域の持続可能性を共に守る仲間であること

- ・ 高齢化・人口減少という地域課題は、法人だけでなく地域の企業にとっても大きな影響があるのであり、ともに取り組んでいく。
- ・ 企業と当法人が協力し、「高齢者が暮らしやすい地域」＝「企業にとっても働きやすく持続可能な地域」をともに築いていく。

令和7年 9月 8日
(令和8年 1月 1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解したうえで宣言します。

医療法人 山本会

理事長 山本直子